

在家仏教講演会 開催ご案内

東京 時間：午前10時～11時30分
会場：中野サンプラザ7階研修室10（中野区中野4-1-1）
会場整理費：700円 問合せ：03-6684-6692

3月10日（土） 震旦の小釈迦と呼ばれた人
池田魯参 先生 駒澤大学総長

3月24日（土） 二つの浄土—化土と報土
長谷正當 先生 京都大学名誉教授

4月14日（土） 宗教と労働—はじめに
菅原伸郎 在家仏教協会理事長

4月28日（土） 仏教と文学—「たましい」論の現在
竹内整一 先生 鎌倉女子大学教授

5月12日（土） 仏教と文学—古事記と仏教
瀬間正之 先生 上智大学教授

5月26日（土） 宗教と労働
加藤みち子 先生 東方学院講師

6月9日（土） 仏教と文学
鉄野昌弘 先生 東京大学教授

6月23日（土） 宗教と労働
深井智朗 先生 東洋英和女学院副院長

大阪 第3金曜日 午後3時～4時30分
会場：堂島アバンザ5階または14階（北区堂島1-6-20）
会場整理費：500円 問合せ：06-6346-7000

5月18日（金） 往生伝にみる<笑み>
池見澄隆 先生 佛教大学名誉教授

6月15日（金） 演題未定
田畑正久 先生 龍谷大学教授

いのち尊し

つねに新鮮であろう

菅原 伸郎
（在家仏教協会理事長）

第11号
いのち尊し
平成30年3月1日
公益社団法人 在家仏教協会
〒101-0062
東京都千代田区 神田駿河台3-3 五明館ビル202号
TEL 03-6684-6692
FAX 03-6684-6709

理事長という役目を仰せつかって九カ月になりました。何とか新しい企画ができないか、魅力ある講演会が開けないか、と思案しています。というのも、本紙四ページ目にある「四つの信条」の二番目にはこうあるのです。

《釈尊説法の内容そのものは永遠の真理であるが、それを大衆に知らせる手段は、時と処と人に応じて、つねに新鮮でなければならぬ》

この「信条」は、本協会が発足して間もない一九五四年の第一回通常総会で加藤辨三郎初代理事長が掲げたものです。出席した方たちもこぞって賛同したでしょう。その挨拶で、加藤さんはこうも書いていました。

《日本人には日本語で説いて貰いたい、現代人には現代語で表現

していただきたい、在家者には在家者にピッタリ触れるように、これは全会員共通の期待であろうと思います。本会はこのこたえるものでなければなりません》

敗戦直後の日本では、キリスト教の布教が盛んでした。唯物論思想も元氣でしたから、仏教などは旧時代の遺物、といった見方も広がっていました。そんな状況に増谷文雄、渡辺照宏先生ら、創立メンバーの方々は心を痛められたでしょう。漢文の経典を音読し、おどろおどろしい儀式を続ける寺院の様子を見て、これで釈尊の教えは深く広まるのか。まずは日本語で、現代語で語らなければ、などと考えられたはずで。

歴史を振り返ると、釈尊没後の仏教は衰退を重ねに重ね、たまに

大改革する、というパターンの繰り返しでした。大乘仏教が起り、中国に広がり、そして鎌倉仏教で飛躍しますが、それらはいずれも長い長い停滞があったのちのことでした。そんな歴史も踏まえて、本協会は出発したはずで。日本は生まれ変わった、仏教も変わらねば、という創立者たちの熱い思いを感じます。

そのように、改革への情熱も一時は強かった戦後仏教ですが、ご承知のように現在のところはまたも衰退の一途です。たまに寺院での葬儀に参列しても、やはり「ギャーテイ、ギャーテイ」とか「不断煩悩得涅槃」といった外国語や古い言葉の読経が中心のようです。それはそれで厳かですが、さて参列者に仏法の深さがどれだけ伝えられているか、気になります。

いや、それは私たちの協会にしよう。諸先輩の努力にもかかわらず、起死回生の逆転打は打っていません。仏法の深さを若い人たちにどう伝えるか、お知

恵をお借りしたく思います。
と、いって、仏教が減ることもないはずで。先の「信条」に《釈尊説法の内容そのものは永遠の真理》とある通りです。たとえば、紀元後間もないころに編纂された大乘仏典の傑作「維摩経」を読むならば、きつとその若々しさに打たれるはずで。わが在家の仏教徒ヴィマラキールテイが名だたる出家者たちをやり込める、ユーモアあふれる物語です。四十年前近く前に出版された長尾雅人先生の『改版 維摩経』（中央文庫）も読みやすい現代語訳です。

私はいま、看護系大学院で「死生学概論」というゼミを受け持っています。死についての思想をあれこれ語り合う授業です。先日も無常観について話し合ったのですが、ある女性看護師が「仏教って『葉っぱのフレディ』に通じるのね」と口を挟んでくれました。

緑だった一枚の葉っぱが夏を越して秋を迎える、ただそれだけのお話です。米国の哲学者レオ・バズカーリア原作の絵本（童話屋）ですが、私は「ああ、こういう仏教紹介もありえるなあ」と改めて教えられたのでした。

# 仏教と私

講演録

浅原純子  
(在家仏教協会会員)

全国各地で開催される在家仏教協会主催の講演会。私は、二十年あまり『在家佛教』誌に載せる講演録作成のお手伝いをさせていただきました。ご講演をお聞きになれなかった読者の方々に、先生の声が感じ取れる講演録をお届けしたいという思いでずっと作業をして参りました。

録音テープを繰り返し聞いて正確に文字に写す。それを基に読みやすい形にリライトして仕上げる――そんなことをコツコツと続けていく中で、私はまず自分自身の内容を十分に咀嚼して原稿を仕上げないと、読者の心に届く講演録にはなり得ないということを感じたのです。そしてもう一つ、日

## 連続講演会に助成金

―仏教伝道協会

公益財団法人仏教伝道協会は二月、在家仏教協会の次期連続講演

# この一冊

正田倫顕著 『ゴッホとへ聖なるもの』  
(新教出版社)

常包 芳樹  
(協和発酵OB)

太陽を神にたとえ、ひまわりを信仰心の象徴とした図像の伝統は、西欧に古くからあったとされる。また、牧師の家系という生い立ちから宗教性の問題を論じたゴッホ論も少なくない。そんな中で、宗教学の研究者でもある著者が、新しい見方を提示しようとする意欲的に深くゴッホを思索する。

作品を分析する前に、著者は「宗教」を教義、儀式、教団など形として理解されるもの（ゴッホにおいてはキリスト教）と定義し、他方で人間の心身の根幹を形成するもの、いのちの根源をなすようなものを「宗教的なもの」とおさえる。次に、ゴッホの作品解釈には手紙が欠かせないが、制作者の意図をこえるものが表現される例として、口絵の《糸杉》を例に、「手紙を尊重しつつ言葉に幻惑されずに作品に分け入る」と述べる。序論で設定したこれらの切り口

# 在家仏教通信

在家仏教協会が「公益社団法人」に移行

上村隆利  
(常務理事)

一般社団法人在家仏教協会（菅原伸郎理事長）は、平成三十年二月五日付で、一般社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律第四条の規定に基づき、「公益社団法人在家仏教協会」として内閣総理大臣より認定を受けました。仏教をより多くの方々と学んでいこうとする協会の願いと事業に、公益性のあることが公認されたこととなります。これまで協会を支えていただいた多くの皆様に感謝

## 在家仏教協会 四つの信条

- 一、 釈尊の説法虚言ならずと信じていること。
- 二、 釈尊の説法の内容そのものは永遠の真理であるが、それを大衆に知らせる手段は、時と処と人に応じつねに新鮮でなければならないと信じていること。
- 三、 呪術らしきものは一切排除すること。
- 四、 在家生活のまま仏教に生きようとしていること。

申し上げます。

\*

昭和二十七年の協会創立以来、活動を支える財政は主に会員の皆様からの会費によるご支援と、協和発酵工業社（現在は協和発酵キリン社）からの寄付金によってまかなわれてきました。しかし、会員数の減少などから寄付金のウェイトが高まり、会員によって維持運営されるといふ社団法人としての色彩が薄くなっていました。そのような状況の中で、運営の透明度や財政面の独立性などを重視する観点から、公益法人に関する法制が大幅に見直されました。この改正の結果、公益法人の経営に関して従来以上に厳格な管理監督が行われることになりました。協会では当初、法律の見直しへの

対応としては自由度のより高い一般社団法人に平成二十五年四月に移行いたしました。

しかし、一方で経営に透明性を求める社会からの要求は企業活動に対しても影響を及ぼしてまいりました。具体的には、企業が拠出する寄付金の趣旨や金額などが厳格に評価されるようになったのです。こうした環境変化を踏まえると、特定企業の支援に頼る運営構造を変えなければ協会は存続できないと判断しました。そこで、税制面の優遇措置も受けやすく、より多くの皆様からの賛同を得やすい「公益社団法人」にして、企業、個人にわたって幅広く支援をいただける体制を目指すべきではないかとの結論に至りました。

\*

平成二十八年五月の理事会において内閣府へ公益認定の申請をすることが決議され、同年六月の総会において理事会決議及び公益法人にふさわしい定款への変更が承認されました。そして同年九月、内閣府へ公益社団法人への申請を行いました。その後の審査では、何度かにわたって内閣府より資料の修正と追加が求められました。その結果、二十九年九月には臨時

に沿って、聖書、教会、イエスなどを題材にした作品が順次分析される。太陽を扱う第三章で、筆者は「宗教的なるもの」を「へ聖なるもの」として、ゴッホの核心に迫る。視点の揺れ、影のつけかたなど細かい説明が続く。それを口絵で確認するために、頁を度々めくり戻す。イエスをモチーフに描かれた作品を筆者と同じ視点で理解するためには、福音書を手元に置く必要がある。深い考察を的確に表現するためか、難解な語彙もある。横になって気楽に読めるような本ではない。

結論の章では、キリスト教と自然の対立軸で論ぜられてきた既存のゴッホ論とは異なる著者の見解がまとめられる。字数の制限もあるので、一部を取り出す。「存在の根底にある圧倒的でないのが画家を突き破って横溢していたのだ。……ゴッホにおいて重要なのは、信仰の対象としてのキリスト教でも自然でもなく、対象論理が無効になった時に現れるひとつの世界であった」

関係資料の註には歎異抄や鈴木大拙も引用されている。著者は在家仏教協会の講演会に聴講にいられたこともある。

総会を招集し、改めて定款、諸規則などを変更し、同年十二月に再申請を行いました。そして、一般の公益法人への認定と新法人登記の運びとなりました。

\*

釈尊の教えに戻るならば、私たちの活動は公益を帯びて当然とも言えます。しかしながら、無明の中で生きる凡夫が担う組織運営においては、偏りや逸脱の可能性もあります。こうした危険を避けて公益性を保ち続けられるよう、改めて事業活動を進めていきたいと思います。

東京会場ではここ数年にわたってテーマを絞った連続講演会を開いてまいりました。本年四月からは「宗教と労働」を取り上げ、宗教の観点から働くことの意味を考えていきたいと思います。また、昨年四月より刊行している機関紙「いのち尊し」を会員相互の情報交換の場として活用していきたいと願っています。

理事会、事務局は今回認定を受けたことの意味を真摯に受けとめ、その責任を果たすべく努力してまいりたく存じます。会員の皆様には、これまで以上のお力添えをお願いいたします。